

## 子ども・若者の権利の観点からの評価・検証にあたっての課題整理に係る専門部会での意見

### 1 評価・検証の組織について

- ・審議会と別組織の「子どもの権利委員会」（資料3の「評価・検証の組織」）を設置して、子どもも参加して意見を言える場、市と対話できる場があると良い。子ども条例の認知度などを定期的にチェックして、子どもの権利が実現できているか判断し、市に働きかける組織になる。ワイワイトークをイベント的に開催するのではなく、一つの組織として動いた方が認知度が向上し、外から見ても分かりやすい。審議会と両輪でできると良い。
- ・教育分野と福祉分野が子どもの権利の実現について横断的に議論できる組織があると良い。
- ・子どもの権利委員会のような組織があった方が良いと思うが、メリットとデメリットをふまえて検討できると良い。

### 2 評価・検証を行う観点（子どもの権利からの観点）についての意見

#### (1) 意見表明・参加の観点

- ・子どもがいる場所に向かう方法がある。児童館まつりには、中学生ボランティアやステージ発表の高校生など来場者が多いので活用できるのでは。
- ・インターネットを活用する方法もある。
- ・ワイワイトークのように意見を言いたい子どもたちが集まる場も必要であるが、児童館・児童センターや公民館での出張ワイワイトーク、学校の授業などでも子どもの声を聞いていくなど、子どもたちが声をあげて良いという文化の醸成をしていくことができると良い。
- ・子どもが集まって意見表明できる場所が複数あり、意見表明をする場所を子ども自身が選択できるようになると良い。
- ・子どもの権利について、子ども本人だけでなく、その周りの大人や地域の支援者にもヒアリングできると良い。

#### (2) 広報・周知の観点

- ・学校の授業で子どもの権利を学ぶ機会や子どもの意見表明を取り扱えると良いが、現状の教育課程に追加する余地はほとんどなく、新たな授業として追加することは難しいのが現状である。
- ・小学校6年生に子ども条例の出張授業を行っているが、中学校でも実施できれば、より子ども条例、子どもの権利について子どもたちに知ってもらえると考え（教育委員会に来年度からの実施を依頼している）。
- ・子どもたちからは、InstagramやTikTokなどのSNSの利用についての意見もあったが、利用者が求めないと情報が表示されないという性質があるため、広報としてどのように使えるのかを検討する必要がある。
- ・子どもたちに実際にSNSの投稿記事を作ってもらうのが良いのではないかと。
- ・市のホームページのキッズページは情報が探しにくく、「市がやっても届いていない」という点が問題ではないか。子どもや若者の情報がまとまっているページが市ホームページにあると良い。

#### (3) 子どもの最善の利益

次回の専門部会（10月2日）で議論することとする。